

6

2005
平成17年6月
No. 393

広報 いで



災害のないまちづくり を目指して

井手町消防団の水防訓練が、5月29日(日)木津川河川敷で実施されました。訓練では6月以降の梅雨や台風の時期の夜間を想定して、「災害時用投光機」を使用して行われ、『杭打ち積土の工法』『月の輪工法』『積み土の工法』など各団員が互いに協力し、手際よく訓練が実施されました。

▶ 5月19日(木)、新茶作りのはじまった多賀第二製茶組合(辻井一彦組合長)の激励に、汐見町長や福田助役らが訪れました。同組合では、5月15日から6月上旬までの期間中に約60トンの茶葉を連日24時間体制で「てん茶」を生産しています。



◀ 5月19日(木)、玉川保育園の年長組35人が有王地区にある「玉川森林王国(柴田昭代表)」に招待され動物たちとふれあいました。同王国にはダチョウやミニホース(小型の馬)、ミニブタ、ウサギなど多くの動物が飼われています。この日訪れた園児らは、ウサギ小屋に入ってウサギを抱いたり、ミニホースやポニーをさわったりしてふれあっていました。



◀ 5月15日(日)、春の健康ハイキングが行われました。健康ハイキングは、健康づくり推進協議会(古川好男会長)と美しいまちづくり推進協議会(脇田武勝会長)の共催で毎年行われています。約70人が参加した今回のコースは、玉水駅を出発し玉水橋を渡り京田辺市の飯岡地区の史跡を訪ね、再び玉水橋を渡り最後はまちづくりセンター椿坂をゴールとする約6キロのコース。ガイドボランティアの宮本敏雪さんの案内を受けながら参加者たちは楽しく歩いていました。



▶ 季節の味、伝統の味の『ちまき』づくりが、5月19日(木)、いづみ人権交流センターで午前と午後の2回に分けて行われ、町内外から約35人が参加しました。指導には橋口津多子さんと木村須美子さんが担当し、参加者たちは名人の手際のよさに関心しながら指導を受け、形の良いちまきを次々と作っていました。完成後は自分たちの作ったちまきを試食しその出来ばえにとっても満足していました。

すなっぴ



◀ 5月1日(日)に、南谷川でゲンジボタルの幼虫調査が行われました。調査にはI D Eゆうゆうスポーツクラブの親子、町源氏ボタルの保護検討委員会(吉安裕会長)のメンバーら35人が参加。実際に川へ入り網などを使って、ホタルの幼虫のえさとなる「カワニナ」をはじめヤゴ、サワガニ、魚などは発見されましたが、今回幼虫は見ることが出来ませんでした。吉安会長は「カワニナはたくさん発見できたので必ずホタルの幼虫は生息しています。急に暖かくなったので、幼虫が陸に上がっているかもしれません。引き続き調査を続けます」と話していました。

▶ 5月24日(火)、府不法投棄特別対策山城広域機動班と井手町との合同パトロールが町内で行われました。府広域振興局や府土木事務所、町職員らメンバー12人は、フルーツラインから自然休養村管理センターまでの山沿いの町道や有王までの府道と束井手線沿いなどを立ち寄りながらパトロール。フェンスの設置を行っている場所では不法投棄の数は減ってきているが、一方で定期的なパトロールを行っている個所でも頻繁に投棄が繰り返されており、町では不法投棄を発見すると、警察へ通報するとともに警告書を貼り行為者の追跡を行っています。



◀ 5月10日(火)、多賀保育園(汐見由紀子園長)の園児たち50人が、保育園のとなりの畑でたまねぎの収穫をしました。多賀保育園では、園庭のとなりに畑を所有している木田昭徳さん(西部区)の協力で、毎年サツマイモなどの収穫を体験しています。今回は、たまねぎをひとり2株ずつ約100株収穫しました。収穫したものは給食でカレーのほか給食の食材などに活用されました。

▶ 5月26日(木)家庭教育学級が玉川保育園で開催され、保護者ら約20人が参加して行われました。今年度第1回目となった今回の家庭教育学級では多賀小学校の乾秀年校長が講師役を務め、「少子化時代における外遊びの重要性について」と題して講演が行われました。



◀ 5月27日(金)、井手小学校の1・2年生、玉川保育園の5歳児らが、高月区の畑でサツマイモ植えを体験しました。児童・園児らは、井手地区老人クラブの協力で、それぞれアドバイスを受けながら苗約450本を植え、10月頃の収穫時期まで水やりや草引きなどを行い、収穫したものは給食の食材などにする予定。



講評を述べる汐見町長



訓示を述べる村田団長

井手町消防団(村田吉男団長11団員250人)による水防訓練が、5月29日(日)、玉水橋北側の木津川右岸河川



梅雨・台風の水害にそなえ 住民の生命と財産を守る 井手町消防団水防訓練



分署員らによる工法説明

敷で実施されました。この水防訓練は、梅雨時の出水期や「台風シーズンの豪雨」を想定し、消防団員が実践的訓練を通じて基礎的な水防工法を習得することにより、水害等に対処できる水防技能の向上を図ることを目的に、今回は夜間を想定し「災害時用投光機」を実際に使用して行われました。当日の訓練には、汐見町長をはじめ、府山城北土木事務所・府山城広域振興局田辺地域総務室・国土交通省淀川工事事務所木津川出張所・府田辺警察署・京田辺市消防本部・区長会から関係者が出席し、約3時間にわたって行われた



汐見町長ら来ひんによる視察

水防訓練を視察されました。訓練では、京田辺市消防署井手分署員から水防工法の基本とされる「杭打ち積土の工法」・「月の輪工法」・「積み土のう工法」などの説明を受けた後、村田団長から「訓練開始」の号令がかけられ、各分団長の指揮のもと各団員が相互に協力し、訓練が実施されました。訓練最後に、汐見町長から「今日の訓練は、それぞれ手際よく、正確に取り組み、大変心強いです。台風シーズンが近づく中、いざというときには、訓練の成果を発揮して下さい」と講評があり、訓練を終えました。

子どもの安心・安全を守る連絡会議開催

5月13日(金)、多賀小学校で「子どもの安心・安全を守る連絡会議」が、多賀地区の子ども110番の家の方々、民生児童委員、保護者、田辺警察署員らが出席して開催されました。

乾校長、牧野教育長の挨拶に続いて、多賀小学校やPTAの取り組みの報告がそれぞれ行われ、多賀小学校では「知らない人についていけない」「集団登下校」をはじめ、「パトロール中のステッカー作成」、「校舎のガラスを透明」にした

り、府警察本部に直通の「緊急通報装置」「さす股」の設置、「あいさつ運動」などを報告。PTAからは、「朝の登校指導」「安全指導」「安全マップの作成」などが報告され、出席者に



会議の様子

協力をお願いしていました。また、田辺警察署生活安全課の板倉祐樹さんが「子どもを犯罪から守るために」と題して講演され、井手町内でも子どもたちへの声かけ事例が発生しています。届けがないものも含めると件数はもつと多いかもしれません。大阪や奈良で事件が発生しています。他人事と思わないで犯罪者が地域にまで入ってくるかもしれないという意識を持つて、「地域の子どもは地域で守る」という意識を大切にして下さい」と呼びかけていました。

国民健康保険

からのお知らせ

国民健康保険は、みなさんが病気やケガをしたとき、その経済的負担を少なくするために保険税などから医療費の一部を支払う助け合いの制度で、みなさんの健康と生活を守る大切なものです。

国民健康保険等の医療保険は、もしもの時のためのものですから、誰もが何らかの医療保険に加入しなければなりません。

しかし、中には健康保険に未加入であったり、会社退職後、社会保険などから国民健康保険への加入手続きを忘れていたりして、「無保険」になっている方もおられます。

長い間手続きを忘れ、病気にかかってあわてて加入されても、以前の保険が切れた原因日までさかのぼって保険税を納めていただくこととなりますのでご注意ください。

また、就職して職場の健康保険に加入されているのに喪失の手続きをされていない場合は、保険税が課税されたままになりますので、早急にご手続きを行ってください。

なお、届け出が必要な場合は右図のとおりですので、『こんなとき』は『持参するもの』を持って、役場衛生課へお越しください。

*お問い合わせは役場衛生課

(82-2001) 国民健康保険担当まで

◆こんなときは14日以内に国民健康保険担当まで届けてください

◎国民健康保険に入るとき

こんなとき	持参するもの
他の市町村から井手町に転入してきたとき	印かん・他の市町村の転出証明書
退職して職場の健康保険がなくなったとき、被扶養者からはずれたとき	印かん・職場の健康保険証からはずれた証明書
国民健康保険に入っている人に子どもが生まれたとき	印かん・国民健康保険証
生活保護を受けなくなったとき	印かん

◎国民健康保険をやめるとき

こんなとき	持参するもの
井手町以外の市町村に転出するとき	印かん・国民健康保険証
就職して職場の健康保険に入ったとき	印かん・職場の保険証と国民健康保険証
被扶養者となったとき	印かん・職場の保険証と国民健康保険証
国民健康保険に入っている人が死亡したとき	印かん・国民健康保険証
国民健康保険に入っている人が生活保護を受けるようになったとき	印かん・国民健康保険証

◎その他の場合

こんなとき	持参するもの
井手町内で住所が変わったとき	印かん・国民健康保険証
世帯主や氏名が変わったとき	印かん・国民健康保険証
保険証をなくしたとき (汚れて使えなくなったとき)	印かん・本人であることを証明するもの (使えなくなった国民健康保険証)
退職者医療制度に該当したとき (年金制度への加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上で年金を受給されている方)	< 国保加入時と同時に該当したとき > 印かん・職場の保険証・年金証書 < すでに国保の方で退職者医療に該当したとき > 印かん・国民健康保険証・年金証書

平成17年度井手町臨時職員(非常勤)の登録者の募集について

平成17年度井手町臨時職員(非常勤)の登録者を、次のとおり募集します。

募集職種及び応募資格 /

井手町臨時職員(非常勤)
●保育士 昭和30年4月2日以降に生まれた者で保育士資格を有する者

●保育士助手 昭和30年4月2日以降に生まれた者で児童福祉(保育)に対して、熱意のある者(保育士資格必要なし)

勤務時間については、井手町臨時職員(非常勤)取扱要綱の規定により定める時間。保育士助手については、概ね午前7時半～9時半、午前11時～午後2時、午後4時～6時のいずれかの勤務時間で勤務できる方。

受付時間 / 土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1

時までを除く。)

応募方法 / 「井手町臨時職員(非常勤)登録申込書」(総務課にあります。)又は、市販の履歴書に必要な事項を記入し、井手町役場総務課まで提出してください。

採用決定 /

(1) 決定の方法 申し込みのあった方を、臨時職員登録者名簿に登録し、採用は職員に欠員が生じた場合など必要に応じて、順次この登録者名簿登載者の中から選考します。なお、登録期限は平成18年3月31日まで。

(2) 採用期間 採用を決定した者の採用期間は、必要に応じて決定します。

賃金 / 賃金は、井手町臨時職員(非常勤)取扱要綱に基づき支給します。

*お問い合わせは、総務課(82-2001)まで

このたび、福西昊さん(玉水区)が、引き続き総務大臣から行政相談委員に再委嘱されました。



福西昊さんが行政相談委員に再任

国から補助金を受けている場合の仕事について、「処理や説明に納得できない」「手続きがよくわからない」などの相談をみなさまからお受けしています。

相談の内容につきましては秘密を厳守しますので、お気軽にご相談ください。

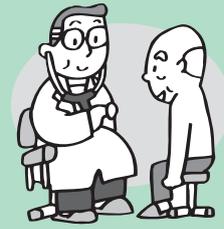
ご相談は、

第1・3・4月曜日は
老人福祉センター玉泉苑 82 3499

第2月曜日は
老人福祉センター賀泉苑 82 5059

いずれも午後1時～4時まで
福西委員の住所 / 井手小字南玉水16(82 2198)

保健センターよりお知らせ



結核検診の対象年齢が変わります

結核予防法の改正により、結核検診の対象者は15歳以上から、65歳以上に変更されました。

若い頃に結核が流行していた世代の人が今、65歳以上の高齢者となり、肺の中で眠っていた結核菌が体力や抵抗力が落ちた時に再発するケースが増えています。最近では若い人の結核感染・発病よりも高齢者がかかる割合がほとんどを占める点から、重点的に高齢者の結核感染・発病を早期発見することを目的に今回の改正となりました。

受けよう 肺がん・結核検診

結核や肺がんを治すためには定期的に検診を受けて、早期発見・早期治療に努め、年

に一回は自分の肺の状態を調べましょう。

6月28日(火)・29日(水)・30日(木)の3日間、検診バスが町内を巡回します。お近くの場所、または都合のよい時間帯を選んでこの機会に受診してください。

費用は無料、申し込みも不要です。検診車で胸部のレントゲン撮影を行います。また、必要な方には喀たんや検査も行います。着脱しやすい上着で会場まで直接お越しください。

対象ノ
肺がん検診 40歳～64歳の方
肺がん検診と結核検診 65歳以上の方
内容ノ検診車による胸部レントゲン撮影、問診
*お問い合わせは保健センター(82 3385)まで

肺がん・結核検診 日程表

日 時	場 所	
6月28日(火)	午前9時～9時40分	ワタキューセイモア内
	午前10時～11時半	旧JA多賀農協前
	午後1時～1時40分	東部公民館
	午後2時～3時	南部公民館
6月29日(水)	午前9時～11時	JR玉水駅
	午前11時20分～11時50分	有王分校前
	午後1時～3時	いづみ人権交流センター
6月30日(木)	午前9時～10時	上井手公民館
	午前10時15分～11時	水無公民館
	午前11時15分～11時45分	下赤田公園付近
	午後1時～3時	スパー井手店前

「日本脳炎予防接種 推奨の中止」について

町では予防接種法に基づき、これまで日本脳炎の予防接種を推奨してきました。しかし、厚生労働省は昨年、他県で接種後に急性散在性脳脊髄炎(ADEM)になり重体に陥った事例について、日本脳炎ワクチン接種との因果関係を認め、現在のワクチンについてはより慎重を期するため、積極的な接種推奨を差し控えるべきと判断されました。井手町もこの勧告に従い、当面の対象者への推奨を中止します。

よりリスクの低いワクチンが現在開発中であり、供給できる体制ができた時に接種勧奨を再開される予定になっています。

なお、接種対象年齢で流行地へ渡航する場合や蚊に刺されやすい環境にある場合、日本脳炎に感染する恐れが高い場合等で、接種を本人又はその保護者が希望する場合には効果及び副反応を理解し、明示の同意を行った上で現行の日本脳炎ワクチン接種を受けることができます。希望される方については引き続き、公費負担での接種は可能ですので、実施医療機関にご相談ください。

また、念のため、戸外へ出る際には、できる限り長袖、長ズボンを身に着ける等、日本脳炎ウイルスを媒介する蚊に刺されないように注意しましょう。

詳しいお問い合わせは保健センター(82 3385)まで
日本脳炎とは：ウイルスに感染した豚の血を吸った蚊を通じて人間に感染する。100～1000人にひとり脳炎を発症。発症者のうち約15%が死亡し、半分は神経の後遺症を残す。1960年代は、国内で年間1000人以上が発症したが、92年以降は10人未満に激減した。

やましろ食と農の交流シンポジウム

～安心!安全!新鮮!おい!本当に?～

日時 6月23日(木)
午後1時半～4時

場所 文化パルク城陽
(☎0774-55-1010)

内容 事例発表
●直売所探検隊からの探検結果報告
●直売所ってこんなところ
●どうして今、直売所なのか?
分科会による交流会

*お問い合わせは、山城広域振興局 農林商工部 (0774-22-3229)まで

農業委員会からの お知らせ

○農地の転用には届出が必要ですよ

農業委員会では、農地の無断転用など、悪質なものについては改善を指導しています。

無断転用への処分としては、3年以下の懲役または300万円以下の罰金(農地法第92条)や原状回復命令(農地法第83条の2)などがあります。農地の転用には必ず許可が必要になります。

*農地の転用、売買などの相談は、農業委員会事務局(役場産業課内 822001)まで、お問い合わせください。

ゆつくり学べる パソコン教室

通常の講習よりも、1回につき30分(計90分)長いのでゆつくりと学ぶことができます。ぜひこの機会にお申し込みください。

《パソコン基礎(計3回・75時間)》

日時/7月7日(木)・11日(月)・14日(木)

【昼の部】午後2時半~5時

【夜の部】午後7時~9時半

内容/電源の入れ方・文字の入力・文章の作成など

《インターネット基礎(計3回・75時間)》

日時/7月21日(木)・25日(月)・28日(木)

【昼の部】午後2時半~5時

【夜の部】午後7時~9時半

内容/ホームページの検索メールの送受信など

場所/いずれも、いづみ人權交流センター2F

対象/16歳以上の町内在住または在勤者
講師/けいはんなインフォザールから派遣
のインストラクター

持ち物/筆記用具・テキスト代(250円・初回のみ)

定員/各時間帯10人(定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。)

お申込み/6月24日(金)までにいづみ人權交流センターへ受講申込書を持参または、電話がファックスでお申し込みください。

ツールペイント 教室

未経験者・初心者を対象にした教室で、ツールペイントの基礎を学びながら作品を制作します。下絵を写すので、絵を描くことが苦手な方でも大丈夫です。

ぜひこの機会にお申し込みください。

日時/7月6日(水)・20日(水)

8月3日(水)・24日(水)

9月7日(水)

いずれも午前9時半~午後0時半
場所/いづみ人權交流センター研修棟

対象/16歳以上の町内在住または在勤者
講師/Paint House Artum(ペイントハウスあうん) 山口勝子さん

持ち物/ツールペイント用の筆(当日購入可)・材料費500円 初回のみ)・タオル・筆記用具

ツールペイント用の絵の具など、その他の必要なものは主催者側で用意します。

定員/15人(定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。)

お申込み/6月22日(水)までにいづみ人權交流センターへ受講申込書を持参または、電話がファックスでお申し込みください。

その他/いづみ人權交流センター研修棟で作品のサンプルを展示します。

《展示日時》6月13日(月)~22日(水)【土日除く】9時~12時・13時~17時

*お問い合わせは、いづみ人權交流センター
1(82) 3380 FAX 82 4112)まで

John's Life in IDE

~こんにちは
ジョン・ライスです~



みなさん、こんにちは。暖かい気候の中どうお過ごしでしょうか。

日本では5月にゴールデンウィークと呼ばれる大型連休があります。アメリカにはこのような連休はありません。それぞれの人が夏などに長い休みをとることはありますが、5月の連休やお盆といった決まった時期にそれもみんな一斉に休みことや高速道路や鉄道が大混雑することは不思議な光景でした。

私もこの休みを利用して韓国へ行きました。なぜ韓国かというと30年前私の両親はピースコープスという団体で働いていました。ピースコープスというのは開発途上国にアメリカの若い人達を送り込み学校を建設したり、病院を建設したり、社会基盤の整備を行いその国の開発の手助けを行なうアメリカ政府が運営しているプログラムです。当時韓国はまだ開発途上国であり、私の両親はお互いを知らない同士だったのですが、現地の女性と母親が友達

になり、その韓国の女性を通じて母親が父親と知り合いそれがきっかけで結婚したそうです。その韓国の女性と母親は現在でも友人ですが、アメリカと韓国はとても遠いのでなかなか会うことはできません。15年前にアメリカの私の家族を訪ねてくれましたが、それ以来会っていないので今回私が日本に住んでいるということもあり訪ねることになりました。彼女の家族に温かく迎えてもらい久しぶりに家族というものを感ずることができました。

家族というと5月の第2日曜日は母の日でした。母の日は古代ギリシャ時代が発祥といわれるほど歴史が古く、昔から母親にはみんな感謝していたのだと思います。日本では赤いカーネーションを贈るみたいですが、アメリカで母の日が始まったときは白いカーネーションを贈っていたそうです。母親は毎日ご飯や洗濯、掃除などの家事を行なってくれます。それが当たり前だと思ってしまうとなかなか感謝の気持ちがあきません。私は一人暮らしをしているので料理や洗濯、掃除をやらなといけないので家事の大変さがよくわかり同時に母のありがたさもよくわかりました。母の日に面と向かって感謝をつたえることはできませんが、帰国したときに伝えようと思います。





社会福祉協議会からのお知らせ

《わくわく広場》
 《笑って・しゃべって・一緒に遊ぼう》

社会福祉協議会では、子育て中の親子が気軽に集まって交流できる場を提供するために、0歳児から3歳児の就学前の乳幼児とその親を対象に6月から毎月第4木曜日の午前9時半から正午まで、玉泉苑の一部を開放する「わくわく広場」を開催します。木のおもちゃや、遊び歌のCDなどを用意していますので親子で遊びにきてください。申し込みは不要です。

《朗読講座〜語りの本を読む〜》受講者募集

日時／

●6月22日(水)「腹式呼吸を意識して響きのある音をつくる・笑顔の効果」

●7月27日(水)「ゆっくり落ち着いて読む・イメージを豊かに描いて心の中に像を形成する」

●9月28日(水)「ドラマチックに読む・心の動きと、体の動きをつなげる」

●10月26日(水)「読みあわせ会(音楽を入れて)」
 時間／いずれも、午後1時半〜3時半
 場所／いずれも玉泉苑

*お問い合わせは、社会福祉協議会(823499)まで。

児童手当を受けられる方へ

お済みですか？

「現況届」の提出は6月中です

児童手当の現況届は、受給者の前年の所得状況と、6月1日現在の家庭での児童養育の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける資格があるかどうかを確認するためのものです。この届けの提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなり、必ず提出してください。

現況届の提出対象者は、小学3年生までの児童を養育している方で、前年の所得が一定額未満の場合に受けられます。なお、今年の1月1日以降に井手町に転入された方は、「現況届」の他に前住所地の市町村が発行する「児童手当所得証明書」が必要となります。

*お問い合わせは、住民課(822001)まで

平成17年度

動物愛護写真コンクール

テーマ/人と動物(哺乳類、鳥類及び爬虫類のペットに限る)との愛情あふれた作品応募要領/4つ切り)カラー・白黒・パソコンプリント可)で、ひとり2点以内、未発表の物に限る。

応募締切/7月29日(金)
 応募先/作品の裏に応募表を貼り付けの上郵送・または持参すること。

T602 8570京都府保健福祉部動物愛護管理室

審査/京都府で審査のうえ、入賞者に通知します

●特選 1点 ●1席 2点
 ●2席 3点 ●入選10点程度

*お問い合わせは、京都府保健福祉部動物愛護管理室(0754144763)、または山城北保健所(07742191)まで

知事と和いマイティン開催

『明日の京都・山城を語る〜人・間(にんげん)中心』の京都づくり』をテーマに知事と和いマイティン開催します。是非会場へお越しください。

日時/6月26日(日)午後2時〜4時
 場所/ふれあい交流館ゆうホール(久御山町佐古外屋敷235 0774450002)

参加ご希望の方は、住所・氏名・電話番号を記入のうえ、八ガキ・FAX・Eメールのいずれかでお申し込みください。

お申し込み先/

T611 0021宇治市宇治若森7 6

山城広域振興局企画振興室

077421 2049

FAX0774 22 8865

Eメール

yamashin-ki-kikaku@mail.pref.kyoto.jp

講座・教室

【和太鼓交流教室】

日時/6月14日(火)・28日(火)
 /7月12日(火)

いずれも、午後7時〜9時

場所/自然休養村管理センターホール

【和太鼓教室】

日時/7月9日(土)午後1時半〜3時半

【和太鼓教室(初心者)】

日時/6月18日(土)
 /7月2日(土)・16日(土)

いずれも、午後1時半〜3時半

場所/いずれも、いづみ人権交流センター体育館

*お問い合わせは、いづみ児童館(824112)まで。

【いづみふれあい学級(第1回)】

日時/6月14日(火)午後1時半〜3時半

講師/植村牧場代表 黒瀬礼子さん

「小さな町の牧童たち」とともに働き、ともに生きる」

【いづみまなび教室】

《太極拳(入門・初級)》

日時/6月24日(金)午後1時半〜3時

持ち物/運動できる服装・上履き

《大正琴》

日時/6月24日(金)午前10時〜正午

持ち物/大正琴・楽譜

《ペン習字》

日時/6月23日(木)午後1時半〜3時半

《カラオケ》

日時/6月22日(水)午後1時半〜3時半

*各教室の材料費等は自己負担となります。

*場所/いずれも、いづみ人権交流センター

1 研修棟

* お問い合わせは、いづみ人権交流センター
1 (82 3380) まで

【平成17年度子ども会指導者(補助者)研修会】

日時/6月25日(土) 午前10時~午後3時
場所/男山レクリエーションセンター(八幡市八幡大谷) 075-983-1611
講師/青少年育成指導アドバイザー
田居友一氏

《講演》子ども会指導者の役割について

《実習》野外炊事と各種ゲーム指導等

お申し込み/6月17日までに社会教育課へ
お申し込みください

【山吹ふれあいセンター】天文台

日時/7月8日(金)・22日(金)
午後8時~9時半
場所/山吹ふれあいセンター

● 申込は不要です

● 雨天曇天の場合は中止します

● 夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮下さい。

* お問い合わせは、社会教育課 (82 5700) まで

【生き生きふれあいサロン】

《演奏会・レクリエーション》
日時/7月14日(木) 午後1時半
場所/賀泉苑

2005 国勢調査

平成17年10月1日(土)
9月下旬から調査員がもうかがいいたします。



《マグネットづくり》

日時/8月11日(木) 午後1時半
費用/いずれも200円
対象/いずれも60歳以上の方および障害のある方

ある方

* 事前申込が必要です

* 毎月10日発行の「ボランティアアバンク」より、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

健康

【機能訓練事業】

日時/6月23日(木)
/7月7日(木)・21日(木)
いずれも午後1時半~3時半

場所/保健センター
対象/40歳以上

子育て

【乳幼児健康診断】

《1歳半健診》
日時/7月4日(月)

受付: 午後1時~1時半

対象/H15・10・22からH16・1・4生まれ

【予防接種・集団接種】

《三種混合・ジフテリア・百日せき・破傷風》
日時/7月12日(火)

● 第一期初回は生後6ヶ月から6歳までに3回接種、出来るだけ4歳までに完了してください

● 第一期追加は、初回3回接種完了後、1年~1年6ヶ月の間に1回接種

《ポリオ》
日時/6月20日(月)

● 生後3ヶ月~9ヶ月までですが出来るだけ3ヶ月~18ヶ月の間に2回服用してください

《BCG》
日時/6月17日(金)

● 生後1~6ヶ月までに受けて下さい

* 受付/いずれも午後2時~2時45分

* 場所/保健センター
* 母子手帳と予診票を必ず持参してください
* 「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください

各種相談

【行政相談・心配ごと相談】

日時/6月20日(月)・27日(月)
/7月4日(月)
いずれも午後1時~4時

場所/玉泉苑

日時/6月13日(月)
/7月11日(月)

いずれも午後1時~4時
場所/賀泉苑

《無料法律相談》
日時/6月27日(月) 午後2時~4時
場所/玉泉苑

* 行政相談・心配ごと相談は、毎週月曜日(月4回 第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑)に開設しています。(第5月曜日と祝祭日にあたる月曜日は開設しません)

* 相談は予約制とします

* お問い合わせは、社会福祉協議会 (823499) まで。

《健康相談》
日時/6月14日(火) 午後1時半~3時半
場所/人権交流センター

日時/6月24日(金) 午後1時半~3時半
場所/保健センター

《母子の相談・教室》
日時/6月15日(水) 午前9時半~10時半

場所/保健センター
持ち物/母子手帳

《育児相談》
日時/7月6日(水) 午前9時半~10時半
場所/西部公民館

《マタニティスクール》
日時/7月5日(火)・13日(水)

いずれも午後1時半~3時半
持ち物/母子手帳・筆記用具

* お問い合わせは、保健センター (823385) まで

《カウンセリング》
日時/6月20日(月)
/7月11日(月)

午前10時半~午後2時
場所/いづみ人権交流センター

* お問い合わせは、いづみ人権交流センター (823380) まで

サマーコンサート 2005

7/16(土) PM5:00~
谷川ホテル公園

出演 ● 愛delばんど・チャックス・Lark(ラクス)等
模擬店 ● 焼きそば・生ビール・ポップコーン等

* お問い合わせは、商工会青年部(Tel.82-4073)まで

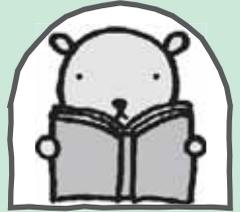
6月は、井手地区の水道メーター検針月です。

メーターボックスの上に物を置かないで下さい



山吹ふれあいセンター

図書館情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時

6月・7月の休館日

●6月13・20・24～30日

●7月4・11・19・25・28日

6月24日(金)～30日(木)は特別

資料整理期間のため休館します。

☆貸出冊数および期間

●図書は1人12冊、2週間

●雑誌は1人5冊、2週間

●視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 6月

◆一般書

「いつか、虹の向こうへ」伊岡 瞬

「ビネツ」 永井するみ

「夏の魔法」 本岡 類

「たまたま…」 大道珠貴

「第三の容疑者」 小杉健治

「この本が、世界に存在すること」 角田光代

「ヴィーナスの誕生」

サラ・デユナント

◆児童書

「へいきへいき」

内田麟太郎

「ガイコツになりたかったばく」

ウルフ・スタルク

「虫たちのふしぎ」

新開 孝

☆6月・7月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

7月9日(土)

午後1時半から

《親と子の絵本の会》

6月18日(土)

7月16日(土)

いずれも午後2時から

★全国訪問おはなし隊による読み聞かせ

6月29日(水)

●午前10時～10時半

●午前10時40分～11時10分



イケズの構造 入江敦彦

「ぶぶづけ」なんて作り話。でも京都を訪れたアナタは必ず出会う。信じられない、恐ろしい、爆笑のイケズに。生粋の京都人による痛快イケズエッセイ。



毎日かあさん(カニ母編) 西原理恵子

「家庭円満マンガを描いていたら、連載中に離婚してしまいました(笑)」と、あくまでも明るいサイバラ家の家族絵巻。『毎日新聞』生活家庭面連載の「さいばりえこの毎日かあさん」に描きおろしを加えて一冊にまとめる。



リュウのりゅう坊ともだちいっぱい 工藤直子

リゅう坊は、今日もリュックをしょってお出かけです。とかげじいさんが声をかけました。「今日のリュックのなかみはなんだい？」元気な竜の坊や、リゅう坊の活躍する、オールカラーの楽しい絵童話。



ババールの美術館 せなあいこ

ババールとセレストは、使われなくなった鉄道の駅を美術館に改造しました。いろいろな時代のぞうの美術品がいっぱいです。人間の世界でも見たことがあるような絵画や彫刻が…?

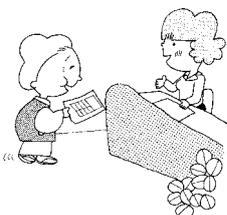
国民年金 Q&A

Q、私は65歳となり、老齢基礎年金の裁定請求の手続きをし、年金を受けています。年に1回、誕生月に現況届の提出が必要だと聞きましたが、手続きについて教えてください。

A、年金を受けている方が引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するため、年1回、誕生月の初旬に「現況届」が送付されますので必要事項を記入のうえ、誕生月の末日までに社会保険業務センターへ提出してください。

提出が遅れると年金の支払が一時止まってしまうことがありますので、速やかに提出して下さい。万一紛失された場合は再交付することができますので、役場の国民年金窓口で手続きを行ってください。

ただし、次に該当する方は提出不要です。
年金の裁定(決定)から1年が経過していない方
年金が全額支給停止になっている方



ごみ収集日程表(6月3週~7月2週)

★ごみは、朝9時までに出してください。

★カン、ビン、ペットボトル、発砲トレー等は中身の見える袋で出してください。

★「カセットボンベ缶、スプレー缶」は別袋にして「その他」の日に出してください。

★粗大ごみの予約は、収集1週間前までに電話予約(TEL82-2001番)、もしくは衛生課窓口でお申し込みください。

※古紙(新聞、雑誌、ダンボールごとに分別のうえ)・紙パックの収集は毎週月曜日(すべての区)となりました。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発砲トレー等	その他
北	区	6月14、17、21、24、28日 7月1、5、8日	6月16日	7月7日	6月23日	6月30日	6月15日 6月29日	6月22日 7月6日
南	区	6月14、17、21、24、28日 7月1、5、8日	6月17日	7月8日	6月23日	7月1日	6月22日 7月6日	6月22日 7月6日
石垣	区	6月13、16、20、23、27、30日 7月4、7日	6月16日	7月7日	6月23日	6月30日	6月15日 6月29日	6月15日 6月29日
玉水	区	6月13、16、20、23、27、30日 7月4、7日	6月17日	6月14日	6月23日	7月1日	6月22日 7月6日	6月15日 6月29日
水無	区	6月14、17、21、24、28日 7月1、5、8日	6月16日	7月7日	6月23日	6月30日	6月22日 7月6日	6月22日 7月6日
高月	区	6月14、17、21、24、28日 7月1、5、8日	6月16日	7月7日	6月23日	6月30日	6月15日 6月29日	6月15日 6月29日
多賀全 上井手	全区	6月14、17、21、24、28日 7月1、5、8日	6月22日	7月6日	6月16日	6月30日	6月23日 7月7日	6月15日 6月29日

ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課(0774 82 2001)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
6月21日(火)	⑧	北部・西部
6月22日(水)	⑨	東部
6月23日(木)	⑩	南部(起、平山除く)
6月24日(金)	⑪	上井手・南部(起、平山のみ)
6月27日(月)	⑫	水無・高月・石垣(清水のみ)
6月28日(火)	⑬	玉水
6月29日(水)	⑭	北・南・有王・石垣(府道より西側)
6月30日(木)	⑮	石垣(府道より東側、清水除く)

し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075 631 5171)まで。

家庭・オフィスでできる 省エネ

徒歩・自転車の利用を
短距離の移動に際しては、なるべく徒歩や自転車を利用しましょう。



不必要なエアコンの使用を控えましょう
必要のないときにもエアコンをつけっ放しにいませんか? 1日1時間エアコンの使用を控えましょう。



おめでとーなさいねー[↑]出産[↓]
おめでとーなさいねー[↑]婚姻[↓]

(4月20日から5月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
井手	山岡 悠 ^ま 舞 ^ま	宣 章
井手	柳本 仁 ^{にん} 平 ^{へい}	悟
井手	合屋 高 ^{たか} 汰 ^た	裕 一
井手	高山 拓 ^{たく} 都 ^と	洋 平
井手	石井 利 ^り 樹 ^{じゅ}	亮
多賀	辻井 雅 ^あ 久 ^く	茂 弥
井手	中村 朱 ^{あか} 里 ^り	勇 樹

(4月20日から5月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
井手	田中考行	西島葉月



- イタドリ (虎杖)
- ◆分類: タデ科
 - ◆別名: スカンボ
 - ◆分布: 北海道・本州・四国・九州
 - ◆花期: 7~10月

河原、土手や道端など明るい所に生える多年草で、雄株と雌株があります。高さが30~150cmになります。夏から秋にかけてたくさんの花を付けます。春、葉が開く前の若い茎は食べられます。皮をはいたものを生で食べることができ、強い酸味があります。井手町では、多賀地区で「スイトン」、井手地区では「スカンボ」とも呼ばれました。子供たちは「スカポン」とも呼びました。

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
井手町役場	0774-82-2001 2160 2237 2468 3290
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
井手小学校有王分校	0774-82-4412
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000

まちのカレンダー

(6月11日~7月10日)

住民カレンダー		
月日	曜	行 事
6/11	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半~、町内) 和太鼓教室(午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半~、山吹ふれあいセンター図書館)
12	日	町民バレーボール大会(午前8時半~、山城勤労者福祉会館) 町長旗争奪少年野球大会(午前8時半~、新四郎山グラウンド)
13	月	防災パトロール(午前9時半~、町内) 行政相談・心配ごと相談(午後1時~4時、賀泉苑)
14	火	和太鼓交流教室(午後7時~9時、自然休養村管理センターホール) いづみふれあい学級【第1回】(午後1時半~、いづみ人権交流センター) 健康相談(午後1時半~3時半、人権交流センター)
15	水	育児相談・遊びの広場(午前9時半~10時半、保健センター) シェイプアップ体操教室(午後7時半~9時、いづみ人権交流センター)
16	木	出張徴収【北・南】
17	金	B C G (受付:午後2時~2時45分、保健センター)
18	土	初心者のための和太鼓教室(午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親子の絵本の会(午後2時~、山吹ふれあいセンター)
19	日	町長旗争奪少年野球大会(午前8時半~、新四郎山グラウンド)
20	月	カウンセリング(午前10時半~午後2時、いづみ人権交流センター) 行政相談・心配ごと相談(午後1時~4時、玉泉苑) ポリオ(受付:午後2時~2時45分、保健センター)
21	火	
22	水	シェイプアップ体操教室(午後7時半~9時、いづみ人権交流センター)
23	木	わくわく広場(午前9時半~正午、玉泉苑) ペン習字教室(午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター) 機能回復訓練(午後1時半~3時半、保健センター)
24	金	大正琴教室(午前10時~正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半~3時、いづみ人権交流センター) 健康相談(午後1時半~3時半、保健センター)
25	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半~、町内) I D E ゆうゆうスポーツクラブ【科学教室】(午後1時半~、山城勤労者福祉会館) 子ども会指導者研修会(午前10時~午後3時、八幡市男山レクリエーションセンター) I D E ゆうゆうスポーツクラブ【大人の部】(午後7時~、山城勤労者福祉会館)
26	日	家庭婦人バレーボール交流会(午前8時半~、山城勤労者福祉会館) 町長旗争奪少年野球大会(午前8時半~、新四郎山グラウンド)
27	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時~4時、玉泉苑) 無料法律相談(午後2時~4時、玉泉苑)
28	火	和太鼓交流教室(午後7時~9時、自然休養村管理センターホール)
29	水	全国訪問おはなし隊の読み聞かせ(午前10時~10時40分~、山吹ふれあいセンター) シェイプアップ体操教室(午後7時半~9時、いづみ人権交流センター)
30	木	
7/1	金	無火災デー防火パレード
2	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ【科学教室】(午後1時半~、山吹ふれあいセンター) 初心者のための和太鼓教室(午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター体育館) 子ども会交流大会(山城勤労者福祉会館)
3	日	町民ゲートボール大会(午前8時~、合藪ゲートボール場)
4	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時~4時、玉泉苑) 1歳半健診(受付:午後1時~1時半、保健センター)
5	火	マタニティスクール①(午後1時半~3時半、保健センター)
6	水	育児相談(午前9時半~10時半、西部公民館) シェイプアップ体操教室(午後7時半~9時、いづみ人権交流センター)
7	木	いづみふれあい学級【社会見学】(午前7時、いづみ人権交流センター集合) 機能回復訓練(午後1時半~3時半、保健センター)
8	金	玉川大学開講式(午後1時半~、自然休養村管理センターホール) 天文台公開(午後8時~9時半、山吹ふれあいセンター)
9	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半~、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半~、山吹ふれあいセンター図書館) 和太鼓教室(午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター体育館)
10	日	夏期軟式野球大会(午前9時~、有王住民グラウンド)



発行: 京都府綴喜郡井手町役場
編集: 総務部企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>
E-mail: idekika@silver.ocn.ne.jp

